

浜の活力再生プラン (第2期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	宗谷地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 奈良 満

再生委員会の 構成員	宗谷漁業協同組合、稚内市
オブザーバー	北海道宗谷総合振興局、北海道漁業協同組合連合会稚内支店

対象となる地域の範囲 及び漁業の種類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域：稚内市（宗谷漁業協同組合の範囲） ・ 対象漁業種類（平成29年末） ホタテ桁曳網漁業（120名）、タコ漁業（251名）、 サケ定置網漁業（9ヶ統）、ナマコ桁曳網漁業（30経営体） ・ その他兼業 ケガ二籠漁業（7隻）、モズク漁業（212名）ほか ・ 漁業者数：正組員数323名（経営体数219）
-----------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当地域は、北海道宗谷管内北東部に位置し、北海道最北端で知られる宗谷岬を頂点として三角状に西は日本海、東はオホーツク海が南下する形状で海岸線約38kmを有する純漁村地帯であり、ホタテ桁曳網漁業・タコ漁業・ナマコ桁曳網漁業を主軸とした漁船漁業とコンブ・ウニ等の根付漁業の複合経営を営んでいる。

平成29年度の販売取扱数量は31,283tに留まったが、販売取扱高は組合史上三位の91億140万円となった。要因としては北海道全体でサンマやイカ等の主要魚種が平成28年に引き続き水揚げ不振となり、加工原料を確保するために全般的に魚価が高騰し、特にサケや昆布などは記録的な魚価高となったことで好成績となった。

ホタテ桁曳網漁業は平成26年の低気圧被害により漁場内に放流していたホタテガイが被害を受けて平成27年から平成29年まで減産となったが、輸出主導により製品価格が高騰し原貝価格も高値で推移している。今後は各地での被害回復と輸出先の買い控えにより供給過多となる可能性があり、浜値維持には国内需要の増加が必要である。

タコ漁業は単一の漁協での取扱量は日本一であり、平成26年から平成29年の過去4年で平均数量1,906tの水揚げ実績と安定した水揚げが維持されている。近年ではイカ等の水揚げ不振に伴う代替原料として生冷製品の需要が高まっているが、これらは一過性のものであり、ボイル製品は供給過多の傾向にあることから、経済状況等で魚価が急落しないよう魚価の安定と向上に向けた取り組みを行う必要がある。

ナマコ漁業は人工種苗放流により後続資源の増加を図り、操業日誌により操業実態を把握し、評価指標（CPU E）を求めて資源管理に努めている。

昨今は、食の安心・安全が重要視されており、国内外を問わず水産物全体に徹底した衛生管理が求められており、衛生管理型漁業への転換や関連加工施設のHACCP対応は基より、漁業者の就労環境も兼ね合わせた漁船及び漁港施設の促進を進めていく必要がある。

加えて、燃油価格は一定価格に抑えられていたが、徐々に値上がりの様子を見せている。また、国内の賃金上げや燃油の値上げ、東京オリンピックに関連した資材や運送の引き合いが高まり、漁労経費に於いても全体的な値上げの傾向にある。今後についても更なる無駄を省くと共に漁労作業が効率的になる方法を模索し、コスト削減に向けた取り組みを行う必要がある。

さらには、老朽化した漁船の更新による漁船の大型化が進み、現状の上架施設規模では維持・管理に苦慮していることや、近年のトド・アザラシ来遊増加による漁業被害と排泄物による漁場環境の悪化、また、水産資源保護法による保護水面に指定されサケの放流河川となっている増幌川については、海洋環境の変化や河川の水質悪化によりサケの回帰率が低下していることなど、様々な問題を抱えており、早急に対策を行う必要がある。

(2) その他の関連する現状等

稚内市では少子高齢化、人口減少などの問題を抱えており、地域活性化や定住に対する取り組みが必要となっている。そのような中で、毎年漁業士会による小学生を対象とした出前講座を開催し水産業の啓蒙活動を行うとともに、「お魚殖やす植樹活動」を行うなど、地域水産業活性化につながる活動を行っている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

—

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

当地域の基幹産業である漁業は、近年の不安定な燃油価格や全体的な資材高騰などの影響で漁業経営を圧迫し、さらに、トド・アザラシといった海獣による目に見えない漁業被害が増大している。

それらの現状を改善し、恒久的な水産資源の供給、魚価の安定、漁労作業の効率化と経費削減などに関する対策として、下記の事項を「浜の活力再生プラン」の基本方針とし、漁業所得向上による漁家経営の安定及び当地域の活性化を目指す。

1. 水産資源の維持・増大に対する取り組み

安定した資源の再生と有効利用を図り、将来に亘り持続的な生産を確保するため下記の取り組みを行う。

- ・ 種苗放流等による資源の維持・増大を図る（ホタテ・ナマコ）。
- ・ 関係機関と連携し、徹底した資源量調査による適正漁獲量を把握する（ホタテ・ナマコ）。
- ・ 新たな漁業資源としてホッキガイの資源量調査と試験操業を行う（ホッキガイ）。
- ・ 水産資源の成長調査を行う（モズク）。
- ・ 植樹活動及び海岸清掃の継続による沿岸地域環境保全活動を行う。
- ・ 海獣（トド・アザラシ）の効果的な駆除と追い払いによる漁業被害の軽減。

2. 漁業経営の基盤強化に関する取り組み

安定的な漁業経営のため、各種制度を積極的に活用し漁業所得維持のため下記の取り組みを行う。

- ・ 漁獲共済、積立プラス、漁業セーフティネット構築事業などへの加入促進を行う。
- ・ 船底清掃、減速航行などの省燃油活動に取組み、燃油消費量を削減する。
- ・ 労働コスト削減につなげるため漁港設備改善に取組み、効率的かつ安全な操業体制を確立する。

3. 魚価安定に関する取り組み

地域ブランド確立・普及など付加価値向上対策強化による魚価安定のため下記の取り組みを行う。

- ・ E U輸出対応向けの漁船及び水揚場所における徹底した衛生管理の取り組み等による品質管理の強化。
- ・ 「宗谷の天然手摘み糸もずく」や活けメ鮭「宗生」、「活ホタテ」などの宗谷ブランドの確立・普及を図る。
- ・ 単一の漁協では日本一の取扱量のあるミズダコの認知度向上を図る。
- ・ 道内外の各種イベントでの宣伝や魚食普及のためのPR活動を行い、消費・販路拡大を目指す。

4. 水産物安定供給体制の確保に関する取り組み

対E U輸出に関して、海域・漁船・水揚げ場所など徹底した衛生管理を行っているが、国内外を問わず衛生管理体制の強化を図るため下記の取り組みを行う。

- ・ 屋根付岸壁等の衛生管理施設を整備し、鮮度保持・衛生管理により付加価値向上を目指す。
- ・ 漁港整備推進による安全で効率的な操業の実現。

5. 密漁防止に関する取り組み

近年の暴力団の財源となっているとみられる密漁や外国船の侵入を阻止する為、漁場監視レーダーの有効範囲見直し、関係機関と連携の上、下記の取り組みを行う。

- ・ 漁場監視レーダーの有効範囲の見直しに伴う適正な機器及びアンテナの適地の検討・整備、密漁監視の強化。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・ 北海道資源管理指針に基づいて組合の資源管理計画を定めている。
- ・ 共同漁業権行使規則に基づく規制遵守による資源保護。
- ・ 北海道海面漁業調整規則による措置。

(4) 具体的な取組内容 (毎年ごとに数値目標とともに記載)

1年目 (平成31年度) 所得2.3%向上

漁業収入向上のための取組	<p>ホタテ桁曳網漁業は、漁場の海底耕耘を通じて食害をもたらすヒトデ駆除の強化を図るとともに、ホタテガイモニタリング調査等を行いつつ、稚貝から育成・水揚げに至る過程での漁場環境の変化の把握に努める。</p> <p>さらに、漁業者と漁協は、EU向け輸出の拡大を目指し、船上での作業や東浦漁港岸壁での水揚げ、加工場への搬送において「北海道対EU輸出ホタテガイ管理要領(宗谷北東部海域)」等を遵守した体制となるよう、漁業者及びEU-HACCPの認定を受けた民間加工場を交えた研修会等を開催し、安全衛生管理の確認を行う。また、漁業者と漁協は、屋根付き岸壁の延長整備について北海道庁及び開発局に対して要請を行いつつ、EU認定工場向けの仕向け量を順次増やす。</p> <p>タコ漁業者及び漁協は、漁獲した稚ダコの保護に努めるべく、漁協独自に一定重量(2.5kg)以下については放流を徹底し資源保護に取り組む。また、ミスダコの取扱量が単一漁協としては日本一であることの認知度向上を図るため、道内及び道外での食イベントでPRを図り、消費拡大と販路の確保・拡充を目指す。</p> <p>サケ定置網漁業者と漁協は、水揚げ後に冷却水タンク保管や漁船の魚倉に砕氷等を投入し運搬することを徹底するなど冷却効果を高めることで、水揚げ後出荷までの低温管理(5℃)に努めるとともに、鮮魚保持・衛生管理強化・サケ魚卵の歩留まり向上を図るため、漁船への海水殺菌装置の導入を検討する。</p> <p>ナマコ桁曳網漁業者及び漁協は、ナマコの資源増大策として、ナマコの種苗生産・中間育成・放流を実施するとともに、漁協独自に一定サイズ(109g)以下については再放流を徹底し資源保護に取り組むことで将来にわたり安定した漁獲量の確保を目指す。また、漁獲したナマコは保冷ボックス等に素早く収納し、必要に応じ、施氷を行うなど鮮度保持に努めるとともに、沖合での選別を徹底し、傷ナマコを再放流することで資源維持と出荷するナマコの品質向上を図る。</p> <p>全着業者及び漁協、稚内市は全ての魚種について鮮度保持・衛生管理を強化するため、開発局に対して宗谷港における屋根付岸壁などの衛生管理施設の整備促進を要請するとともに、屋根付岸壁と同調して海水殺菌装置の導入を検討する。</p> <p>また、全漁業者及び漁協は、荷受け者である市場職員と連携し、衛生管理研修会を開催して衛生管理意識の啓発・普及に努めるとともに、漁港における各種作業にかかる動線を整理し輻輳化を回避することで水産物への細菌混入リスクの低減に努めるべく、漁港内の作業ルールを設定し、衛生管理体制の強化及び作業の効率化を図る。</p> <p>漁協及び稚内市は、宗谷の海産物を「稚内ブランド」として認定を受け、これを通じて幅広い認知度の向上を図る。</p> <p>「宗谷の天然手摘み糸もずく」、活けメ鮭「宗生(そうき)」はその希少性・商品特性を主体とし、「活はたて」においては蓄養施設での砂吐きと鮮度保持を継続し、消費者の扱い易さを強調したPRを漁協ホームページなどで行う。</p> <p>また、道内・道外のイベントに参加し、各商品の知名度向上と需要増加を目指す。</p> <p>近年の暴力団の財源となっているとみられる密漁を阻止する為、漁場監視レーダーの監視範囲の見直しや機器性能の検証を行い、適切な設備及びシステムとなるよう検討を進める。</p>
--------------	---

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>全漁業者は、漁業コストの中で、極めて大きい割合である燃油代削減を行うため、操業時の減速航行の徹底による燃油消費量の削減や船底清掃による燃費の向上を図る。</p> <p>全漁業者及び漁協は、漁船の環境対応型機関（排ガス規制・省エネ対応）への換装により燃料使用量を抑え、コストの削減を図る。</p> <p>稚内市により整備されたリフト式上架施設を活用し、作業時間の短縮、労働コスト削減及び安全性の向上を図る。</p> <p>また、全漁業者、漁協及び稚内市は、漁具洗浄設備などの労働コスト削減対策を行うため、国に対して漁港施設整備に向けた要請活動を行う。</p> <p>全漁業者、漁協及び稚内市は、富磯漁港・宗谷（宗谷・清浜・珊内）漁港・東浦漁港・宗谷港において、漁港施設の老朽化や土砂堆積などの機能低下による漁業生産活動の非効率化を解消するための施設整備など、漁港の整備促進について国や北海道に要請するとともに、自らも漁港の利用ルールを定め、入出港時の時間ロス等の解消を図る。</p> <p>タコ漁業者、サケ定置網漁業者及び漁協は、近年のトド・アザラシ等の海獣の来遊数増加による食害や漁具の破損を減少させるため、水産庁「トド管理基本方針」や「北海道アザラシ管理計画」に示される個体数の管理のもと、熟練したハンターによる指導や忌避装置による追い払いなど様々な手法を検討しながら、繁殖地化の阻止と定着個体数の減少の為、駆除及び追い払いを継続実施する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>省燃油活動推進事業(国)、水産基盤整備事業(国)、水産物供給基盤機能保全事業(国)、有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）、鳥獣被害防止総合対策事業（国）、浜の活力再生交付金事業（国）、資源育成強化対策事業（市）、稚内ブランド推進事業（市）、海獣類漁業被害防止対策事業（市）</p>

漁業収入向上のための取組

ホタテ桁曳網漁業は、漁場の海底耕耘を通じて食害をもたらすヒトデ駆除の強化を図るとともに、ホタテガイモニタリング調査等を行いつつ、稚貝から育成・水揚げに至る過程での漁場環境の変化の把握に努める。

さらに、漁業者と漁協は、EU向け輸出の拡大を目指し、船上での作業や東浦漁港岸壁での水揚げ、加工場への搬送において「北海道対EU輸出ホタテガイ管理要領（宗谷北東部海域）」等を遵守した体制となるよう、漁業者及びEU-HACCPの認定を受けた民間加工場を交えた研修会等を開催し、安全衛生管理の確認を行う。また、漁業者と漁協は、屋根付き岸壁の延長整備について北海道庁及び開発局に対して要請を行いつつ、EU認定工場向けの仕向け量を順次増やす。

タコ漁業者及び漁協は、漁獲した稚ダコの保護に努めるべく、漁協独自に一定重量（2.5kg）以下については放流を徹底し資源保護に取り組む。また、ミスダコの取扱量が単一漁協としては日本一であることの認知度向上を図るため、道内及び道外での食イベントでPRを図り、消費拡大と販路の確保・拡充を目指す。

サケ定置網漁業者と漁協は、水揚げ後に冷却水タンク保管や漁船の魚倉に砕氷等を投入し運搬することを徹底するなど冷却効果を高めることで、水揚げ後出荷までの低温管理（5℃）に努めるとともに、鮮魚保持・衛生管理強化・サケ魚卵の歩留まり向上を図るため、漁船への海水殺菌装置の導入を検討する。

ナマコ桁曳網漁業者及び漁協は、ナマコの資源増大策として、ナマコの種苗生産・中間育成・放流を実施するとともに、漁協独自に一定サイズ（109g）以下については再放流を徹底し資源保護に取り組むことで将来にわたり安定した漁獲量の確保を目指す。また、漁獲したナマコは保冷ボックス等に素早く収納し、必要に応じ、施氷を行うなど鮮度保持に努めるとともに、沖合での選別を徹底し、傷ナマコを再放流することで資源維持と出荷するナマコの品質向上を図る。

全着業者及び漁協、稚内市は全ての魚種について鮮度保持・衛生管理を強化するため、開発局に対して宗谷港における屋根付岸壁などの衛生管理施設の整備促進を要請するとともに、屋根付岸壁と同調して海水殺菌装置の導入を検討する。

また、全漁業者及び漁協は、荷受け者である市場職員と連携し、衛生管理研修会を開催して衛生管理意識の啓発・普及に努めるとともに、漁港における各種作業にかかる動線を整理し輻輳化を回避することで水産物への細菌混入リスクの低減に努めるべく、漁港内の作業ルールを設定し、衛生管理体制の強化及び作業の効率化を図る。

漁協及び稚内市は、宗谷の海産物を「稚内ブランド」として認定を受け、これを通じて幅広い認知度の向上を図る。

「宗谷の天然手摘み糸もずく」、活けメ鮭「宗生（そうき）」はその希少性・商品特性を主体とし、「活はたて」においては蓄養施設での砂吐きと鮮度保持を継続し、消費者の扱い易さを強調したPRを漁協ホームページなどで行う。

また、道内・道外のイベントに参加し、各商品の知名度向上と需要増加を目指す。

近年の暴力団の財源となっているとみられる密漁を阻止する為、漁場監視レーダーの監視範囲の見直しや機器性能の検証を行い、適切な設備及びシステムとなるよう検討を進める。

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>全漁業者は、漁業コストの中で、極めて大きい割合である燃油代削減を行うため、操業時の減速航行の徹底による燃油消費量の削減や船底清掃による燃費の向上を図る。</p> <p>全漁業者及び漁協は、漁船の環境対応型機関（排ガス規制・省エネ対応）への換装により燃料使用量を抑え、コストの削減を図る。</p> <p>稚内市により整備されたリフト式上架施設を活用し、作業時間の短縮、労働コスト削減及び安全性の向上を図る。</p> <p>また、全漁業者、漁協及び稚内市は、漁具洗浄設備などの労働コスト削減対策を行うため、国に対して漁港施設整備に向けた要請活動を行う。</p> <p>全漁業者、漁協及び稚内市は、富磯漁港・宗谷（宗谷・清浜・珊内）漁港・東浦漁港・宗谷港において、漁港施設の老朽化や土砂堆積などの機能低下による漁業生産活動の非効率化を解消するための施設整備など、漁港の整備促進について国や北海道に要請するとともに、自らも漁港の利用ルールを定め、入出港時の時間ロス等の解消を図る。</p> <p>タコ漁業者、サケ定置網漁業者及び漁協は、近年のトド・アザラシ等の海獣の来遊数増加による食害や漁具の破損を減少させるため、水産庁「トド管理基本方針」や「北海道アザラシ管理計画」に示される個体数の管理のもと、熟練したハンターによる指導や忌避装置による追い払いなど様々な手法を検討しながら、繁殖地化の阻止と定着個体数の減少の為、駆除及び追い払いを継続実施する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>省燃油活動推進事業(国)、水産基盤整備事業(国)、水産物供給基盤機能保全事業(国)、有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）、鳥獣被害防止総合対策事業（国）、浜の活力再生交付金事業（国）、資源育成強化対策事業（市）、稚内ブランド推進事業（市）、海獣類漁業被害防止対策事業（市）</p>

漁業収入向上のための取組

ホタテ桁曳網漁業は、漁場の海底耕耘を通じて食害をもたらすヒトデ駆除の強化を図るとともに、ホタテガイモニタリング調査等を行いつつ、稚貝から育成・水揚げに至る過程での漁場環境の変化の把握に努める。

さらに、漁業者と漁協は、EU向け輸出の拡大を目指し、船上での作業や東浦漁港岸壁での水揚げ、加工場への搬送において「北海道対EU輸出ホタテガイ管理要領（宗谷北東部海域）」等を遵守した体制となるよう、漁業者及びEU-HACCPの認定を受けた民間加工場を交えた研修会等を開催し、安全衛生管理の確認を行う。また、漁業者と漁協は、屋根付き岸壁の延長整備について北海道庁及び開発局に対して要請を行いつつ、EU認定工場向けの仕向け量を順次増やす。

タコ漁業者及び漁協は、漁獲した稚ダコの保護に努めるべく、漁協独自に一定重量（2.5kg）以下については放流を徹底し資源保護に取り組む。また、ミスダコの取扱量が単一漁協としては日本一であることの認知度向上を図るため、道内及び道外での食イベントでPRを図り、消費拡大と販路の確保・拡充を目指す。

サケ定置網漁業者と漁協は、水揚げ後に冷却水タンク保管や漁船の魚倉に砕氷等を投入し運搬することを徹底するなど冷却効果を高めることで、水揚げ後出荷までの低温管理（5℃）に努めるとともに、漁船へ導入した海水滅菌装置によって、鮮魚保持・衛生管理強化・サケ魚卵の歩留まり向上を図る。

ナマコ桁曳網漁業者及び漁協は、ナマコの資源増大策として、ナマコの種苗生産・中間育成・放流を実施するとともに、漁協独自に一定サイズ（109g）以下については再放流を徹底し資源保護に取り組むことで将来にわたり安定した漁獲量の確保を目指す。また、漁獲したナマコは保冷ボックス等に素早く収納し、必要に応じ、施氷を行うなど鮮度保持に努めるとともに、沖合での選別を徹底し、傷ナマコを再放流することで資源維持と出荷するナマコの品質向上を図る。

全漁業者及び漁協は、宗谷港に整備された屋根付岸壁などの衛生管理施設を利用することで、全ての魚種に対する鮮度保持・衛生管理の強化を図る。また、荷受け者である市場職員と連携した意識の啓発・普及に努めることによって、品質の管理体制の強化及びリスクの低減化を目指した作業の効率化を徹底する。

漁協及び稚内市は、宗谷の海産物を「稚内ブランド」として認定を受け、これを通じて幅広い認知度の向上を図る。

「宗谷の天然手摘み糸もずく」、活けメ鮭「宗生（そうき）」はその希少性・商品特性を主体とし、「活ほたて」においては蓄養施設での砂吐きと鮮度保持を継続し、消費者の扱い易さを強調したPRを漁協ホームページなどで行う。

また、道内・道外のイベントに参加し、各商品の知名度向上と需要増加を目指す。

近年の暴力団の財源となっているとみられる密漁を阻止する為、現状に適した内容で設備した漁場監視レーダーを活用の上、監視強化を図る。

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>全漁業者は、漁業コストの中で、極めて大きい割合である燃油代削減を行うため、操業時の減速航行の徹底による燃油消費量の削減や船底清掃による燃費の向上を図る。</p> <p>全漁業者及び漁協は、漁船の環境対応型機関（排ガス規制・省エネ対応）への換装により燃料使用量を抑え、コストの削減を図る。</p> <p>稚内市により整備されたリフト式上架施設を活用し、作業時間の短縮、労働コスト削減及び安全性の向上を図る。</p> <p>また、全漁業者、漁協及び稚内市は、漁具洗浄設備などの労働コスト削減対策を行うため、国に対して漁港施設整備に向けた要請活動を行う。</p> <p>全漁業者、漁協及び稚内市は、富磯漁港・宗谷（宗谷・清浜・珊内）漁港・東浦漁港・宗谷港において、漁港施設の老朽化や土砂堆積などの機能低下による漁業生産活動の非効率化を解消するための施設整備など、漁港の整備促進について国や北海道に要請するとともに、自らも漁港の利用ルールを定め、入出港時の時間ロス等の解消を図る。</p> <p>タコ漁業者、サケ定置網漁業者及び漁協は、近年のトド・アザラシ等の海獣の来遊数増加による食害や漁具の破損を減少させるため、水産庁「トド管理基本方針」や「北海道アザラシ管理計画」に示される個体数の管理のもと、熟練したハンターによる指導や忌避装置による追い払いなど様々な手法を検討しながら、繁殖地化の阻止と定着個体数の減少の為、駆除及び追い払いを継続実施する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>省燃油活動推進事業(国)、水産基盤整備事業(国)、水産物供給基盤機能保全事業(国)、有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）、鳥獣被害防止総合対策事業（国）、浜の活力再生交付金事業（国）、資源育成強化対策事業（市）、稚内ブランド推進事業（市）、海獣類漁業被害防止対策事業（市）</p>

漁業収入向上のための取組

ホタテ桁曳網漁業は、漁場の海底耕耘を通じて食害をもたらすヒトデ駆除の強化を図るとともに、ホタテガイモニタリング調査等を行いつつ、稚貝から育成・水揚げに至る過程での漁場環境の変化の把握に努める。

さらに、漁業者と漁協は、EU向け輸出の拡大を目指し、船上での作業や東浦漁港岸壁での水揚げ、加工場への搬送において「北海道対EU輸出ホタテガイ管理要領（宗谷北東部海域）」等を遵守した体制となるよう、漁業者及びEU-HACCPの認定を受けた民間加工場を交えた研修会等を開催し、安全衛生管理の確認を行う。また、漁業者と漁協は、屋根付き岸壁の延長整備について北海道庁及び開発局に対して要請を行いつつ、EU認定工場向けの仕向け量を順次増やす。

タコ漁業者及び漁協は、漁獲した稚ダコの保護に努めるべく、漁協独自に一定重量（2.5kg）以下については放流を徹底し資源保護に取り組む。また、ミスダコの取扱量が単一漁協としては日本一であることの認知度向上を図るため、道内及び道外での食イベントでPRを図り、消費拡大と販路の確保・拡充を目指す。

サケ定置網漁業者と漁協は、水揚げ後に冷却水タンク保管や漁船の魚倉に砕氷等を投入し運搬することを徹底するなど冷却効果を高めることで、水揚げ後出荷までの低温管理（5℃）に努めるとともに、漁船へ導入した海水滅菌装置によって、鮮魚保持・衛生管理強化・サケ魚卵の歩留まり向上を図る。

ナマコ桁曳網漁業者及び漁協は、ナマコの資源増大策として、ナマコの種苗生産・中間育成・放流を実施するとともに、漁協独自に一定サイズ（109g）以下については再放流を徹底し資源保護に取り組むことで将来にわたり安定した漁獲量の確保を目指す。また、漁獲したナマコは保冷ボックス等に素早く収納し、必要に応じ、施氷を行うなど鮮度保持に努めるとともに、沖合での選別を徹底し、傷ナマコを再放流することで資源維持と出荷するナマコの品質向上を図る。

全漁業者及び漁協は、宗谷港に整備された屋根付岸壁などの衛生管理施設を利用することで、全ての魚種に対する鮮度保持・衛生管理の強化を図る。また、荷受け者である市場職員とともに連携した意識の啓発・普及に努めることによって、品質の管理体制の強化及びリスクの低減化を目指した作業の効率化を徹底する。

漁協及び稚内市は、宗谷の海産物を「稚内ブランド」として認定を受け、これを通じて幅広い認知度の向上を図る。

「宗谷の天然手摘み糸もずく」、活けメ鮭「宗生（そうき）」はその希少性・商品特性を主体とし、「活はたて」においては蓄養施設での砂吐きと鮮度保持を継続し、消費者の扱い易さを強調したPRを漁協ホームページなどで行う。

また、道内・道外のイベントに参加し、各商品の知名度向上と需要増加を目指す。

近年の暴力団の財源となっているとみられる密漁を阻止する為、現状に適した内容で設備した漁場監視レーダーを活用の上、監視強化を図る。

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>全漁業者は、漁業コストの中で、極めて大きい割合である燃油代削減を行うため、操業時の減速航行の徹底による燃油消費量の削減や船底清掃による燃費の向上を図る。</p> <p>全漁業者及び漁協は、漁船の環境対応型機関（排ガス規制・省エネ対応）への換装により燃料使用量を抑え、コストの削減を図る。</p> <p>稚内市により整備されたリフト式上架施設を活用し、作業時間の短縮、労働コスト削減及び安全性の向上を図る。</p> <p>また、全漁業者、漁協及び稚内市は、漁具洗浄設備などの労働コスト削減対策を行うため、国に対して漁港施設整備に向けた要請活動を行う。</p> <p>全漁業者、漁協及び稚内市は、富磯漁港・宗谷（宗谷・清浜・珊内）漁港・東浦漁港・宗谷港において、漁港施設の老朽化や土砂堆積などの機能低下による漁業生産活動の非効率化を解消するための施設整備など、漁港の整備促進について国や北海道に要請するとともに、自らも漁港の利用ルールを定め、入出港時の時間ロス等の解消を図る。</p> <p>タコ漁業者、サケ定置網漁業者及び漁協は、近年のトド・アザラシ等の海獣の来遊数増加による食害や漁具の破損を減少させるため、水産庁「トド管理基本方針」や「北海道アザラシ管理計画」に示される個体数の管理のもと、熟練したハンターによる指導や忌避装置による追い払いなど様々な手法を検討しながら、繁殖地化の阻止と定着個体数の減少の為、駆除及び追い払いを継続実施する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>省燃油活動推進事業(国)、水産基盤整備事業(国)、水産物供給基盤機能保全事業(国)、有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）、鳥獣被害防止総合対策事業（国）、浜の活力再生交付金事業（国）、資源育成強化対策事業（市）、稚内ブランド推進事業（市）、海獣類漁業被害防止対策事業（市）</p>

取組の最終年度であり、前年度に引き続き行い、目標達成が確実なものとなるよう、プランの取り組み状況を確認しつつ、必要に応じて、施策の見直しを行う。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>ホタテ桁曳網漁業は、漁場の海底耕耘を通じて食害をもたらすヒトデ駆除の強化を図るとともに、ホタテガイモニタリング調査等を行いつつ、稚貝から育成・水揚げに至る過程での漁場環境の変化の把握に努める。</p> <p>さらに、漁業者と漁協は、EU向け輸出の拡大を目指し、船上での作業や東浦漁港岸壁での水揚げ、加工場への搬送において「北海道対EU輸出ホタテガイ管理要領（宗谷北東部海域）」等を遵守した体制となるよう、漁業者及びEU-HACCPの認定を受けた民間加工場を交えた研修会等を開催し、安全衛生管理の確認を行う。また、漁業者と漁協は、屋根付き岸壁の延長整備について北海道庁及び開発局に対して要請を行いつつ、EU認定工場向けの仕向け量を順次増やす。</p> <p>タコ漁業者及び漁協は、漁獲した稚ダコの保護に努めるべく、漁協独自に一定重量（2.5kg）以下については放流を徹底し資源保護に取り組む。また、ミスダコの取扱量が単一漁協としては日本一であることの認知度向上を図るため、道内及び道外での食イベントでPRを図り、消費拡大と販路の確保・拡充を目指す。</p> <p>サケ定置網漁業者と漁協は、水揚げ後に冷却水タンク保管や漁船の魚倉に砕氷等を投入し運搬することを徹底するなど冷却効果を高めることで、水揚げ後出荷までの低温管理（5℃）に努めるとともに、漁船へ導入した海水滅菌装置によって、鮮魚保持・衛生管理強化・サケ魚卵の歩留まり向上を図る。</p> <p>ナマコ桁曳網漁業者及び漁協は、ナマコの資源増大策として、ナマコの種苗生産・中間育成・放流を実施するとともに、漁協独自に一定サイズ（109g）以下については再放流を徹底し資源保護に取り組むことで将来にわたり安定した漁獲量の確保を目指す。また、漁獲したナマコは保冷ボックス等に素早く収納し、必要に応じ、施氷を行うなど鮮度保持に努めるとともに、沖合での選別を徹底し、傷ナマコを再放流することで資源維持と出荷するナマコの品質向上を図る。</p> <p>全漁業者及び漁協は、宗谷港に整備された屋根付岸壁などの衛生管理施設を利用することで従って、全ての魚種に対する鮮度保持・衛生管理の強化を図る。また、荷受け者である市場職員とともに連携した意識の啓発・普及に努めることによって、品質の管理体制の強化及びリスクの低減化を目指した作業の効率化を徹底する。</p> <p>漁協及び稚内市は、宗谷の海産物を「稚内ブランド」として認定を受け、これを通じて幅広い認知度の向上を図る。</p> <p>「宗谷の天然手摘み糸もずく」、活けメ鮭「宗生（そうき）」はその希少性・商品特性を主体とし、「活はたて」においては蕃養施設での砂吐きと鮮度保持を継続し、消費者の扱い易さを強調したPRを漁協ホームページなどで行う。</p> <p>また、道内・道外のイベントに参加し、各商品の知名度向上と需要増加を目指す。</p> <p>近年の暴力団の財源となっているとみられる密漁を阻止する為、適した内容で設備した漁場監視レーダーを活用の上、監視強化を図る。</p>
---------------------	--

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>全漁業者は、漁業コストの中で、極めて大きい割合である燃油代削減を行うため、操業時の減速航行の徹底による燃油消費量の削減や船底清掃による燃費の向上を図る。</p> <p>全漁業者及び漁協は、漁船の環境対応型機関（排ガス規制・省エネ対応）への換装により燃料使用量を抑え、コストの削減を図る。</p> <p>稚内市により整備されたリフト式上架施設を活用し、作業時間の短縮、労働コスト削減及び安全性の向上を図る。</p> <p>また、全漁業者、漁協及び稚内市は、漁具洗浄設備などの労働コスト削減対策を行うため、国に対して漁港施設整備に向けた要請活動を行う。</p> <p>全漁業者、漁協及び稚内市は、富磯漁港・宗谷（宗谷・清浜・珊内）漁港・東浦漁港・宗谷港において、漁港施設の老朽化や土砂堆積などの機能低下による漁業生産活動の非効率化を解消するための施設整備など、漁港の整備促進について国や北海道に要請するとともに、自らも漁港の利用ルールを定め、入出港時の時間ロス等の解消を図る。</p> <p>タコ漁業者、サケ定置網漁業者及び漁協は、近年のトド・アザラシ等の海獣の来遊数増加による食害や漁具の破損を減少させるため、水産庁「トド管理基本方針」や「北海道アザラシ管理計画」に示される個体数の管理のもと、熟練したハンターによる指導や忌避装置による追い払いなど様々な手法を検討しながら、繁殖地化の阻止と定着個体数の減少の為、駆除及び追い払いを継続実施する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>省燃油活動推進事業(国)、水産基盤整備事業(国)、水産物供給基盤機能保全事業(国)、有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）、鳥獣被害防止総合対策事業（国）、浜の活力再生交付金事業（国）、資源育成強化対策事業（市）、稚内ブランド推進事業（市）、海獣類漁業被害防止対策事業（市）</p>

(4) 関係機関との連携

取り組みの効果が高められるよう、構成員である稚内市はもとより、漁協内の各部会や各関係団体との連携を密にし、北海道宗谷総合振興局、北海道漁業協同組合連合会への支援、協力を求めながらプランの取り組みを遂行する。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上10%以上	基準年	H26・H27の平均 (異常年を除いた年) : 漁業所得
	目標年	平成35年 : 漁業所得

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

ホタテガイの単価向上	基準年	H26・H27の平均 (異常年を除いた年) :
	目標年	平成35年 :

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
省燃油活動推進事業(国)	省燃油活動（船底清掃、減速航行）への積極的な取組みによる燃油消費の低減を図る。
鳥獣被害防止総合対策事業(国)	トド、アザラシなどの海獣による直接的・間接的な漁業被害の軽減を目指した対策を行う。
水産基盤整備事業(国)	労働コスト削減等にもつれた漁港の整備により効率的で安全な漁業活動を図る。
浜の活力再生交付金事業(国)	宗谷港にリフト式上架施設を整備することで、作業時間の短縮及び労働コスト削減等を行い効率的で安全な漁業活動を図る。
浜の活力再生交付金事業(国)（未定）	密漁対策や外国船の監視の為、レーダー範囲や監視システムの見直しについて今後協議を進める。
水産物供給基盤機能保全事業(国)	漁業活動の拠点となる漁港施設の保全等を図り地域の基幹産業である漁業生産の安定を図る。
有害生物漁業被害防止総合対策事業(国)	トドによる直接的・間接的な漁業被害の軽減を目指した対策を行う。
資源育成強化対策事業（市）	水産資源増大による収入の向上を図る。
稚内ブランド推進事業（市）	道内外のイベントでの宣伝・販売による付加価値向上とブランド推進を行う。
海獣類漁業被害防止対策事業（市）	トド・アザラシによる直接的・間接的な漁業被害の軽減を目指した対策を行う。